

Link

2019.2



Contents 目次

- 年頭のご挨拶 1
佐賀県中央会会長 内田 健
全国中央会会長 大村功作氏
商工組合中央金庫社長 関根正裕氏
- 佐青中通信 2019.02 4
- 税務署からのお知らせ 5
「消費税及び地方消費税は期限内に」
- 中小企業組合等課題対応支援事業のご紹介 6
- 組合トピックス 佐賀県陶磁器工業協同組合成果発表会 7
- 組合トピックス 8
佐賀県陶磁器工業協同組合・肥前陶磁器商工協同組合新春新作展示会開催/中央会もブース出展
- 佐賀県中小企業団体事務局 9
代表者会・研修会開催
- 補助金情報 10
- 佐賀県の最低賃金 12
- 景況NEWS 平成30年11～12月分 13
- これからの行事予定・編集雑記 16

NO. 231

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つ設置された47の都道府県中央会と、中央に全国中央会があり、中小企業等協同組合法に基づき、中小企業組合の連携支援機関として設置されている団体で、組合等を会員として、国・県の助成金等により運営され、組合及び中小企業の健全な発展を図ることを目的としています。

佐賀県中小企業団体中央会の主な事業は次のとおりです。

- ## 1 支援事業

 - 組合設立 中小企業の組織化に関する一切の支援
 - 窓口相談 組合並びに組合員の運営・経理・労働・金融・税務・情報化等の相談
 - 巡回相談 指導員の巡回による組合運営等の支援
 - 労働相談 労働問題全般についての支援
 - 個別専門指導 弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・各コンサルタント等の専門家による指導
- ## 2 金融の相談・あっせん

 - 金融あっせん 商工中金をはじめ政府系金融機関等への事業資金の融資相談
 - 共同施設設置相談 中小企業高度化資金の導入指導等
 - 制度金融の相談 組合共同事業資金等の県の各制度資金等の相談
- ## 3 教育・情報提供事業

 - 講習会・研修会の開催
 - 情報の提供
 - 教育器材の貸出
 - 情報連絡員の設置
- ## 4 調査・研究事業

 - 各種実態調査
 - 研究会等の開催
 - 各種委員会・懇談会の開催
- ## 5 組合助成事業

 - 中小企業連携組織等支援事業
 - 組合等の情報化対策事業
 - 小企業者組織化指導事業……以上の事業の経費に対する助成
- ## 6 共済事業

 - 中小企業倒産防止共済制度
 - 特定退職金共済制度
 - 総合保障共済制度
 - 企業年金保険制度
 - 所得補償制度
 - 中小企業オーナーズプラン
 - 中小企業PL保険制度
 - 火災共済制度
 - 自動車事故見舞金共済制度
 - 個人情報漏えい賠償責任保険制度
- ## 7 青年部活動

 - 中小企業青年経営者・後継者の資質の向上のための研修会の開催やそれに対する助成
- ## 8 建議・表彰・親睦・その他

 - 中小企業対策の強化・推進のために国・県等に対する建議陳情
 - 事業運営の優秀な組合及び功労役職員の表彰、国・県に対する表彰者の推薦

組合ホームページ探訪

基山モール商店街協同組合



アドレス：<http://kiyamamallgai.main.jp/>

佐賀県東部、福岡県との県境に位置する基山町にある駅近くの商店街組合です。

昨年5月にリニューアルされたホームページでは、街区にある組合員の店舗の営業時間、どんなお店があるのかについて知る事が出来るのは勿論、活動情報としてイベント等についても知る事が出来ます。

県東部に足をお運びの際にはこのページを参考にして基山モール商店街にも立ち寄られてはいかがでしょうか。

年頭のご挨拶



佐賀県中小企業団体中央会
会長 内田 健

新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、平成28年に熊本地震、翌平成29年7月には九州北部豪雨と連続して大災害が発生し、平成30年こそは、穏やかな一年になることを期待していたところですが、6月に大阪北部地震、7月に西日本豪雨、9月には北海道胆振東部地震と、大災害に相次ぎ見舞われ、艱難続く一年となりました。被災地の皆様には心からお見舞いを申し上げますと同時に、一刻も早い復旧・復興を願っております。

昨年日本経済に目を向けますと、国においては各種の統計データから国内景気は引き続き回復基調にあると言われてはいますが、そうした景気判断の基となる設備投資や個人消費といった動向において、一時期本格回復への期待も膨らみましたが、底堅さがみられず弱含みの状況にあります。

株式市場や為替相場も乱高下を繰り返し、海外情勢に目を転じると米国等による保護主義が強まり、米中間の経済摩擦といった動きは世界規模での経済不安を招き不透明感を更に深め、県内中小企業においては、引き続き厳しい経営環境の中で景気回復を具体的なものとして実感できるまでには至らなかった一年でありました。

また、平成最後の年である今年10月からいよいよ消費税が8%から10%に増税されることになっておりますが、前回の8%への引き上げが実施された際には消費マインドが悪化し景気が後退するなど、中小企業にとって大きな打撃となったことを考えると、今回の税率引き上げについてもその影響に関して決して予断を許さない状況にあると思っております。

他方、今年は産業界のみならず社会全体においてIT/IoT機器の更なる普及によって、いわゆるスマート化が本格的に進展していくものと予測され、新たに生まれてくるであろう商品・サービスがこれからの経営戦略強化に大きく貢献してくれることも期待されるところでございます。

しかしながら、本格化した人口減少局面に伴う深刻な雇用難と市場経済の縮小、事業承継の問題など、これまで日本では誰も経験したことのない問題が差し迫っており、今私たちが置かれた状況は歴史的な大転換期にあると言えます。今後はこれまでの延長ではなく、まったく新しい発想に基づく経営戦略も求められてくる中で、私ども中央会といたしましては、組合等の連携組織が持っている企業同士の「つながる力」を大いに発揮させて、中小企業・小規模事業者が協同で足らざる経営資源を補完・補強し合えるよう積極的かつ多面的な支援活動を展開していく所存でございます。佐賀県内の中小企業者の皆様、関係者の皆様には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭に当たって



全国中小企業団体中央会
会長 大村 功 作

明けましておめでとうございます。平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年は平成の最後の年、そして新たな元号の幕開けの年となります。平成を締め括り、改元となる新年を迎え、大変身の引き締まる思いであります。

昨年、都道府県中央会とともに「つながる ひろげる 連携の架け橋」のスローガンの下、「平成30年度中央会の基本活動方針」に基づき、次のように①から⑤の5つの重点活動に取り組みました。本年は、数値目標を含めその成果を取りまとめ、見直すべき点は見直し、改善を図っていきます。①「組合の今日的意義の確認・発信」は、新たに森下正 明治大学教授を委員長とする「中小企業組合のあり方研究会」を設置し、組合の新たな方向性・可能性を提示しながら、中央会による組合支援のあり方を検討してきました。本年は、先行事例を豊富に盛り込み中央会の伴走型支援に役立つ手引きとしても活用できる報告書に取りまとめます。②「事業承継の推進」は、組合員の廃業・脱退に歯止めをかけるべく組合を起点とした取組みを進めてきましたが、本年は、会社に加えて個人事業者の事業承継も推進していきます。③「働き方改革への対応」は、ものづくり分野でのレディース中央会の誕生など女性の活躍が各地で見られました。本年は、同一労働同一賃金に関するガイドラインや対応のための取組手順書などの周知・広報を図っていきます。④「生産性向上の実現」は、ものづくり補助金を中心に設備投資を支援してきました。本年も引き続き税制措置を組み合わせたIT・設備投資の推進を行っていきます。⑤「被災地支援、地方創生」については、昨年発生した西日本豪雨、台風19～21号、北海道胆振東部地震の被災中小企業への対策支援を政府に要望してきましたが、自然災害については事前の対策が極めて重要であると考え、本年は、自家発電機等の災害関連設備の減税措置や、実効を図るためのBCP認定制度や損害保険の推進を図ってまいります。

本年10月には、消費税の税率引上げと複数税率の導入が行われます。消費税率引上げ後の反動減対策は、特に組合組織を上げての対策が極めて重要です。政府には万全の対策を求めてまいります。経営資源に乏しい中小企業・小規模事業者が頼るのは組合です。

また、本年は、ラグビーワールドカップが開催され、来年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。世界に日本の中小企業の魅力を発信する絶好の機会であります。

組合関係者にとりまして、本年が実り多き良き1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

平成31年元旦

年 頭 所 感



株式会社 商工組合中央金庫
代表取締役社長 関根正裕

平成31年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。昨年度のわが国経済を振り返りますと、中小企業の景況感は持ち直しの動きがみられますが、人手不足を感じる中小企業は多く、今後も労働需給の逼迫による人件費負担の増加等が懸念されます。また、人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展が見込まれ、中小企業の経営ニーズは、一層高度化・多様化することが考えられております。

このような中、私ども商工中金は、昨年5月22日に主務省に提出しました「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」の実行計画として、中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」を策定し、同10月18日、中小企業専門金融機関として景気変動に左右されない金融スタンス、中小企業組合等を通じた面的な支援機能、国内外のネットワーク、短期資金を含めた幅広い金融機能、中立性を活かしたコーディネーター機能など、当金庫ならではの特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」を展開していくことを公表いたしました。

具体的には、危機対応業務等の不正事案に繋がった当金庫本位の業務運営から脱却し、真にお客さま本位の取り組みが徹底されるよう意識改革を行うとともに、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業の皆さまや、リスクの高い事業に乗り出そうとしているものの課題に直面している中小企業の皆さまに対して、課題解決に繋がる付加価値の高いサービスの提供に重点的に取り組んでまいります。

また、こうしたビジネスモデルを実現するために、当金庫の業務・組織・人事制度を抜本的に改革し、経営・業務の徹底した高度化・効率化を実行するとともに、取締役会等の機能強化など、ガバナンス態勢の強化を図ってまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、再び皆さまから信頼され、お役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

第1回 青年部講習会&交流懇親会開催!

去る12月4日(火)、佐賀市「佐嘉神社記念館」に於いて、佐賀県商店街振興組合連合会と佐賀県中央会・ものづくり事業と共催で講習会を開催いたしました。

15:00~15:30 ものづくり事例発表

- ◇ホーサクシード株式会社九州事業所 副島様
テーマ：「かにまぶしにおける資源の安定供給と販路拡大事業の高機能化」
- ◇旅館豊洋荘 川島様
テーマ：「かにまぶしにおける資源の安定供給と販路拡大事業」
上記の2社の方に、それぞれのテーマでものづくり補助事業の活用事例を発表していただきました。



15:30~17:00 講演会



講師に、日本を代表する著名な経営者に影響を与えた渥美俊一氏に師事し、徹底的に経営の原理・原則を学び続けられた井崎貴富様(株)REX'S 代表取締役、革真塾 チーフコンサルタント)をお招きし、厳しいご指摘も受けつつ、ご自身の経験談について冗談も交えながらご講演いただきました。参加者は皆、真剣に話を聞いていらっしゃいました。

17:10~ 交流懇親会



原田会長に挨拶兼乾杯のご発声をいただいた後、それぞれ講習会の感想や考えを話したり、今年一年の振り返りをされたりと自由楽しく歓談されていました。佐賀県商店街振興組合連合会の喜多島理事長に中締めをしていただき、温かい雰囲気の中、懇親会は幕を閉じました。



今回、ご多忙中にも関わらず、講習会にご参加いただきました青年部の皆様、本当にありがとうございました。2月8日(金)は、初めての取り組みとなる「UBA38+」として、組合青年部異業種マッチング会を開催いたします!!思いもよらなかったgoodでniceなideaが生まれて、新たな事業に繋がるかもしれませんので、是非ご参加ください。引き続き皆様のご協力、よろしくお願いいたします。



佐賀県中小企業青年中央会 (佐賀UBA)

会長 原田 守(佐賀県環境整備事業(協) 青年部長、(株) エムズグリーンサービス代表取締役)
会員数 38名

佐賀県中小企業青年中央会(佐賀UBA)は、県内経済の次代を担う中小企業組合の青年経営者、若手後継者等の育成を主な目的として昭和51年に結成されました。現在、単なる後継者育成事業に留まらずに、互いに交流を深め意見を交換しながら、業種の垣根を超えたビジネスの創出、ビジネス・マッチングによる新しい経済活動の創出を目指し活動しています。本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合青年部がございましたら、是非加入をご検討ください。お問い合わせは事務局0952-23-4598(中央会内)まで。

来るべき消費税10%に向けて 「日掛け・月掛け・心掛け」



消費税及び地方消費税率は、
平成31年（2019年）10月から10%に引き上げられます。
基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、課税事業者として
消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です！

税率が10%になると

簡易課税制度適用事業者の税率10%時の積立目安額

次の表は、税率が10%になった場合の簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです（各月売上高×売上に対する納税額の目安率により算出）。

例えば、小売業で年間課税売上高が1,500万円の場合、年間税額は30万円、積立目安月額は2万5千円となり、税率8%と比較すると年間税額で6万円、積立目安月額で5千円増加することとなります。

区分	卸売業 (第1種事業)		小売業 (第2種事業)		農業、林業、漁業、 建設業、製造業など (第3種事業)		飲食業(外食)など (第4種事業)		金融・保険業、 運輸通信業、 サービス業など (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)		
	みなし仕入率	90%	80%	70%	60%	50%	40%	売上に対する 納税額の目安率	1.0%	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%
年間課税 売上高	各月 売上高	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額
	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
1,000	84	10	0.9	20	1.7	30	2.5	40	3.4	50	4.2	60	5.0
1,500	125	15	1.3	30	2.5	45	3.8	60	5.0	75	6.3	90	7.5
2,000	167	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10

(注) 積立目安額の計算においては、簡易なものとするため、特例規定や軽減税率制度等は考慮していません。

納付方法は

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください！

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができます。

平成31年（2019年）1月から、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日と納付金額等をe-Taxに登録（複数の納付日や納付金額を登録可能）しておくことで、当該納付日に預貯金口座からの振替により納付（予納）することができるようになります。

詳しくは、e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

更に、個人事業者の方は

個人事業者の方は、振替納税もご利用いただけます！

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」（国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。）に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

中小企業連携プロジェクトを支援します！

中小企業組合等課題対応支援事業 (旧中小企業活路開拓調査・実現化事業) のご紹介

本事業について

全国中小企業団体中央会の補助事業である「中小企業活路開拓調査・実現化事業」は、変化する中小企業等の経営環境等の変化等に対応するため、中小企業単独では解決困難な諸テーマ（生産性の向上、取引力の強化、海外展開、既存事業分野の活力向上、情報化の促進、技術・技能の継承等）について、＜中小企業連携グループ＞等連携組織による改善・解決に取り組むプロジェクト（事業）を支援します。

活用事例

佐賀県貨物自動車事業（協）「クラウド運送管理システム「そらうど」」の開発
(平成26年度組合等情報ネットワークシステム等開発事業)



安価な導入費・運用コスト

解決すべき課題：組合員が事務処理に使っているPCのOS (WindowsXP) の公式サポートが終了し、WindowsXPを最後まで使っていた組合員もOSのアップデート (PCの入れ替え) を余儀なくされるが、今組合員が使っている管理システムはWindowsXPまでの対応となっており、新しいWindowsOSには対応しない為、管理システムソフトのアップデートに別途コストが掛かる問題が発生。今後OSのアップデートが起こる度に同じ問題が発生する事が予想され、組合員の経営コストを抑える為にも、これを組合の力で解決できないだろうか、という問題提起が為された。

解決策：中央会の「中小企業活路開拓調査・実現化事業」のうちの「組合等情報ネットワークシステム等開発事業」を活用し、インターネットを利用する事によってOSに依存しないクラウド型の運送管理システムを開発、組合員向けに低コストで提供する事で、上記課題を解決。さらに、組合の既存システムと連動させる事で組合事業で利用した経費入力の手間（事務コスト）を削減できるほか、システムの利用手数料による組合収入の増加にもつなげる事が出来た。

そらうどURL <http://soloud.jp/>

上記例でもご理解頂ける通り、商品・サービスの「共同開発」など、組合等で企画する大型プロジェクト（事業）の実現化に向けて、資金面で大きなサポートとなります！

【支援対象者】 中小企業組合（事業協同組合、商工組合、企業組合等）、中小企業の連携グループ

※特定非営利活動法人（NPO法人）、公益社団法人、一般財団法人・公益財団法人、3名以上の中小企業者が共同出資をしていない会社組織（株式会社等）等は支援の対象となっておりませんのでご注意ください。

【補助率】 補助対象経費の10分の6以内（前年度実績）

【プロジェクト支援の内容】 (前年度実施分列)

- 「中小企業組合等活路開拓事業」 調査研究／ビジョン作成／試作開発／実証実験／国内・海外展示会出展・開催
A型 補助金額上限 20,000千円
B型 補助金額上限 11,588千円
展示会等出展・開催事業 補助金額上限5,000千円
- 「組合等情報ネットワークシステム等開発事業」 実現可能性調査研究／システム開発
A型 補助金額上限 20,000千円
B型 補助金額上限 11,588千円
- 「連合会（全国組合）等研修事業」 活路開拓研修、経営革新演習
補助金額上限2,100千円

⇒平成31年度中小企業組合等課題対応支援事業について

【募集期間】 平成30年度は1月～6月の間に3度の募集が行われましたが、平成31年度の募集スケジュールに関しましては、全国中央会から発表があり次第本会ホームページ等にてお知らせいたします。また、本年度は締切ごとに審査・採択を行い、予算枠に達した時点で終了となりました。従って、次年度も同じ方式となる可能性が高いですので、情報にご注意ください。

【お問合せ】 全国中小企業団体中央会・振興部TEL：03-3523-4905

※事業内容等の詳細は、近々全国中小企業団体中央会のホームページに掲載されますので、同ホームページの「補助金・助成金」のバナーからご確認ください。
(<http://www.chuokai.or.jp/>)

佐賀県陶磁器工業協同組合の『開発プロジェクト2018 成果発表会』で見た有田の底力!



▲会場の様子



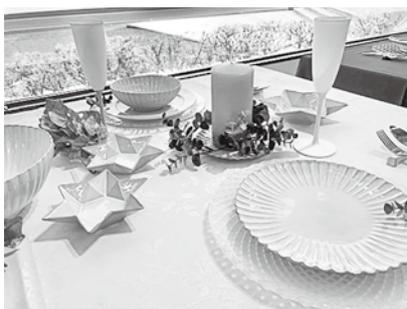
▲講師、今田氏のアドバイスを熱心に聞かれています

昨年12月17日に、佐賀県陶磁器工業協同組合が組合内ギャラリーにて『開発プロジェクト2018 成果発表会』を開催されました。この発表会では、有限会社オフィスイマダ 代表 今田功氏を講師にお迎えし、今年2月に東京ドームで行われる『テーブルウェア・フェスティバル2019』への出展に向けて、商品の最終確認や展示方法のアドバイスを受けられました。

今年度、このプロジェクトに参加されたのは、有田や伊万里にある11の窯元（大秀窯、梶謙製磁、溪山窯、虎仙窯、しん窯、青山窯、瀬兵窯、陶悦窯、畑葛陶苑、福珠窯、やま平窯 ※五十音順）です。

まず、各窯元が、展示しているテーブルコーディネートコンセプトや、商品の特徴、新商品開発に至るまでの経緯などの説明をされました。その後、今田氏がひとつひとつの窯元の作品を評価され、「かわいい小物でお客さんは寄ってきてくれる。小物も大物と同じくらいのエネルギーで開発してもらいたい」、「新しいスタイルのものは何の料理に合いますか?と必ず聞かれるが、なんでもいいですよ」というのはやめてほしい。この器にはお肉料理、この器には野菜料理といったように、器の使い道の多様性を紹介するための小洒落た盛り付けの写真を撮り、ファイルを準備しておくのも販売促進のひとつの手」などとお客様心理を捉えた熱心で細やかな指導をされました。

今田氏はそれぞれの窯元の皆さんに対して、「ものを開発するときは、単品ではなく、食卓、シーンというものを含めながら、お客様に提供する空間として開発してほしい」とお話しされ、「11の窯元が並んでいるが各窯元全部が違う。これが有田の今後の底力。全国の産地が衰退している中で有田が立ちあがって、ナンバーワンを貫くことで日本を立ち直せる。メニューの数だけ食器があるのは日本だけ。世界に発信できるのは皆さんの肩にかかっている。(有田焼創業) 400年が終わり、ここからがいよいよスタートです」と力強く、そして心に響く言葉を掛けられました。



▲各窯元それぞれ違うテーブルコーディネート

佐賀県陶磁器工業協同組合・肥前陶磁器商工協同組合 平成31年新春新作展示会開催!



去る1月10日(木)、11日(金)の二日間に亘り、有田町「焔の博記念堂」をメイン会場として、佐賀県陶磁器工業協同組合(原田理事長)と肥前陶磁器商工協同組合(木原理事長)共催による平成31年有田焼新春新作展示会が開催されました。

有田、伊万里、武雄、嬉野各地の組合員窯元がそれぞれに工夫を凝らし、自社の技術の粋を尽くした美しくも印象深い新商品の数々が展示され、来場した組合員商社、県内外の取引商社等の担当の方々と各窯元合わせて約100社の間で商談が活発に行われていました。



中央会もブース出展!



本会では今年も、有田焼新春新作展示会に事業等のPRの為に出演させていただきました。

展示会来場者・出展者である組合員窯元・商社の各皆様に向けた県内支援機関のPRスペースにて、中央会補助事業、共済関係、本会開催セミナーのチラシ・パンフレット等を設置。また、過年度の「ものづくり」補助金の成果普及宣伝の為に製作されたPRビデオ『スゴサガジェット』を上映、ブースを訪れた方に、担当の中央会職員が資料の内容等に関して説明を行うなど、組合制度と中央会について普及を行いました。

佐賀県中小企業団体事務局代表者会・研修会開催

去る1月25日(金)、佐賀市新栄東「ガーデンテラス佐賀ホテル&マリトピア」において、佐賀県中小企業団体事務局代表者会(会長:佐賀県陶磁器工業(協)専務理事 百武龍太郎氏)の研修会(講習会)が佐賀県中小企業団体中央会との共催にて開催されました。



IT大手企業の相次ぐQRコード決済への参入など、日本でも急速にキャッシュレス決済が進行しつつある現在、中小事業者がこうした状況を整理・理解し、キャッシュレス社会にスムーズに対応していくために、(株)リクルートライフスタイルネットビジネス本部Air事業ユニットセールスディベロップメント部パートナーセールスグループ 川端謙介氏をお招きし、『中小企業者の為のキャッシュレス講座』をテーマとして開催した今回の研修会(講習会)には、県内から約30事業者等の参加をいただきました。

川端氏からは、世界と日本におけるキャッシュレスの実情、日本の実態、先進事例等が紹介されたのち、(株)リクルートライフスタイルによるキャッシュレス対応策として「Airレジ」が紹介され、実際にカード決済、QRコード決済のデモンストレーションを実施いただき、会場参加者はそのコスト面の低廉さと事前準備・オペレーションの簡単さに一様に驚き、強い印象をうけたようでした。

セミナー後には参加者から自社(自店)でも採用したい旨のご相談が早速数件あり、川端氏は一人一人にご丁寧な対応をされていました。

セミナー終了後は参加者合同で新年会を兼ねて交流会が開催され、それぞれに情報交換等を行うなど有意義な交流となりました。

なお、今回講師をお勤めいただいた川端謙介氏には3月にももう一度キャッシュレスセミナーにて佐賀にお越しいただく方向で調整しております。今回の合同研修会に参加しそびれた方も、キャッシュレス社会に備え、是非3月のセミナーにはご参加ください。

佐賀県中小企業団体事務局代表者会

会長 百武龍太郎(佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事)
会員数 32名

事務局代表者会は、事務局を持つ佐賀県内の協同組合の事務局代表者同士の交流と研鑽を目的に平成6年結成されました。本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合事務局がございましたら、是非加入をご検討ください。加入のお問い合わせは事務局 TEL 0952-23-4598(中央会・労働部)まで。

補助金・補助事業情報

□レジ等の導入に使える「軽減税率対策補助金」の補助対象の拡充が行われました！

2019年10月に予定されている消費税軽減税率制度の実施に向け、中小企業庁・中小企業団体等が連携、パンフレットの配布や説明会の開催による周知・広報、相談窓口の設置による個別相談体制を構築し、「軽減税率対策補助金」により複数税率に対応するレジの導入支援、受発注システムの改修等によって、中小企業・小規模事業者の軽減税率対応への支援が行われています。

今般、全国の事業協同組合等の中小企業団体、中小企業・小規模事業者等からの要望と政府が行った事業者の準備状況等の検証作業の結果(「第5回消費税軽減税率制度導入関係府省庁会議」2018年11月公表)等を踏まえ、2019年1月1日より以下のとおり、「補助対象」と「補助率」に関して制度が大幅に拡充されました。

1. 補助対象の拡大

- (1)従来は補助対象外としていた事業者間取引における請求書等の作成に係る対応(「区分記載請求書等保存方式」への対応)について、これに対応するシステムの開発・改修、パッケージ製品・事務機器等の導入に係る費用を補助対象とします。
- (2)これまでレジの設置と同時にされる商品情報(商品マスタ)の登録に係る費用を補助対象としてきましたが、レジ設置時とは別に行う場合も補助対象とします。
- (3)さらに、複数税率に対応する「券売機」についても、補助の対象とします。

2. 補助率の引上げ

レジの設置・改修、受発注システムの改修等に要する経費の「3分の2以内」であった補助率を、原則「4分の3以内」に引き上げます。併せて、3万円未満のレジを1台のみ導入する場合の補助率を「4分の3以内」から「5分の4以内」に引き上げます。

3. 補助対象事業者の取扱い

事業者が営む事業に関連する規制により、補助対象外となっていた旅館・ホテル等の一部の事業者に係る取扱いについて、広く補助対象として認められるよう、制度の運用改善を行います。

※制度拡充事項に関する詳細、具体的な内容・手続等については、「軽減税率対策補助金事務局」のホームページにて公表されますので、ご覧ください。

☞ 軽減税率対策補助金事務局：<http://kzt-hojo.jp/>

安心 **活気** **やる気**

働くみんなに退職金効果！

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全 国の制度だから安心 掛金の一部を国が助成します。	有利 掛金は全額非課税 手数料もかかりません。	簡単 社外積立だから管理もラクラク 転職先でも引き継げる「通算制度」があります。
---------------------------------------	-----------------------------------	--

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
●他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共 独立行政法人勤労者退職金共済機構
CHU-TAI-KYO 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

**人材の確保・従業員の再就職を
支援しています。**

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

そんなとき、お気軽にご相談ください



安心と信頼のネットワーク

公益財団法人

産業雇用安定センター佐賀事務所

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階

TEL0952-22-7163 FAX0952-27-9163

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

佐賀県で、雇う人も、働く人も、しっかりチェック!!

佐賀県の最低賃金

佐賀県内の使用者は、これらの最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。
最低賃金は、正規雇用労働者のほか、臨時工・パートタイマー・アルバイト等の非正規雇用の労働者を含むすべての労働者の方に適用されます。

1 地域別最低賃金

件名	1時間	効力発生日	適用される産業
佐賀県最低賃金	762円	平成30年10月4日	佐賀県内のすべての産業 (ただし、下の2で掲げる「特定(産業別)最低賃金」が適用される産業を除く。)

2 特定(産業別)最低賃金

件名	1時間	効力発生日	適用される産業
一般機械器具製造業関係	847円	平成30年12月28日	ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業(冷凍機・温湿調整装置製造業を除く。)、その他のはん用機械・同部分品製造業、農業用機械製造業(農業用器具を除く)、建設機械・鉱山機械製造業(建設用ショベルトラック製造業を除く。)、生活関連産業用機械製造業、基礎素材産業用機械製造業、金属加工機械製造業、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社
電気機械器具製造業関係	816円	平成30年12月26日	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業、電球・電気照明器具製造業、電池製造業、その他の電気機械器具製造業、通信機械器具・同関連機械器具製造業、電子計算機・同附属装置製造業、電子デバイス製造業、電子部品製造業、記録メディア製造業、電子回路製造業、ユニット部品製造業、その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社
陶磁器・同関連製品製造業	763円	平成30年12月8日	陶磁器・同関連製品製造業、当該産業において、管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社
右に掲げる者は、特定(産業別)最低賃金の適用から除外され佐賀県最低賃金の適用を受けます。			①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であつて、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者

注1 賃金支払形態が「月給制、日給制、時間給制」に関係なく、1時間の金額が適用されます。

注2 最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する所定内賃金に限られ、「時間外、休日、深夜などの割増賃金」、「賞与などの臨時的賃金」及び「精進手当」並びに「通勤手当(交通費)」及び「家族手当」は、対象になりません。

お問い合わせは 佐賀労働局又は最寄りの労働基準監督署へ

佐賀労働局労働基準部賃金室 0952-32-7179

佐賀労働基準監督署 0952-32-7133

唐津労働基準監督署 0955-73-2179

武雄労働基準監督署 0954-22-2165

伊万里労働基準監督署 0955-23-4155

～ ご存じですか『業務改善助成金』～

中小企業の計画的な最低賃金引上げを支援する制度があります。

ご相談 佐賀県働き方改革推進支援センター 0120-610-464

佐賀労働局雇用環境・均等室 0952-32-7218

佐賀労働局ホームページアドレス <http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

景況NEWS

平成30年11～12月分

佐賀県内中小企業36業界の景況

中央会では、県内36業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告いただいた平成30年11～12月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。全国中央会ホームページ (<https://www.chuokai.or.jp/keizai.aspx>) からご覧いただけます。

11月、12月の傾向

(調査票取りまとめ：平成31年1月15日 情報連絡員総数36名：11月回答数30名：回答率83.3%、12月回答数34名：回答率94.4%)

今期（11-12月期）の景況調査結果について<前月比>DI（全業種）をみると、主要指標の「売上高」は、11月時調査ではマイナス16.7だったが、12月時調査では14.7と大きな改善が見られた。「収益状況」に関しては、11月時調査結果はマイナス3.3で前期と比較して若干の改善、さらに12月時調査結果では2.9と順調な回復をみせた。「業界の景況」については、11月時調査はマイナス16.7で前月調査と比較してマイナス回答が増えたが、12月時調査では2.9と改善された。

一方<前年同月比>DI（全業種）をみると、「売上高」については、11月時調査はマイナス33.4と、前期と比較して大幅に悪化したものの、12月時調査結果でマイナス26.5と若干の改善がみられた。「収益状況」については、11月時調査結果はマイナス33.4、12月時調査結果はマイナス29.5となり、マイナスのまま横ばい傾向で推移している。「業界の景況」についてみると、11月時調査ではマイナス23.3、12月時調査ではマイナス29.5となり、若干マイナス回答が増えているが横ばい傾向となった。（グラフ参照）

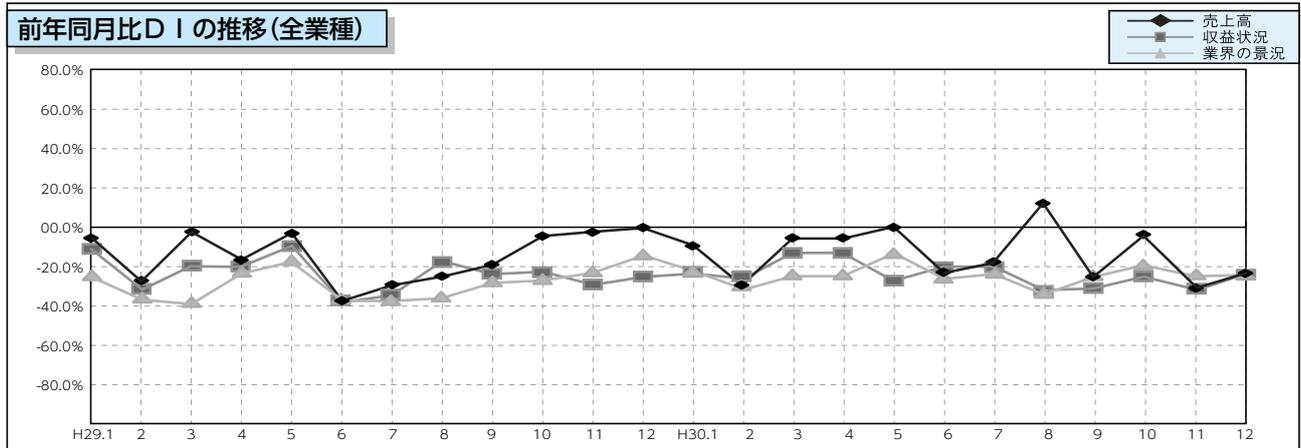
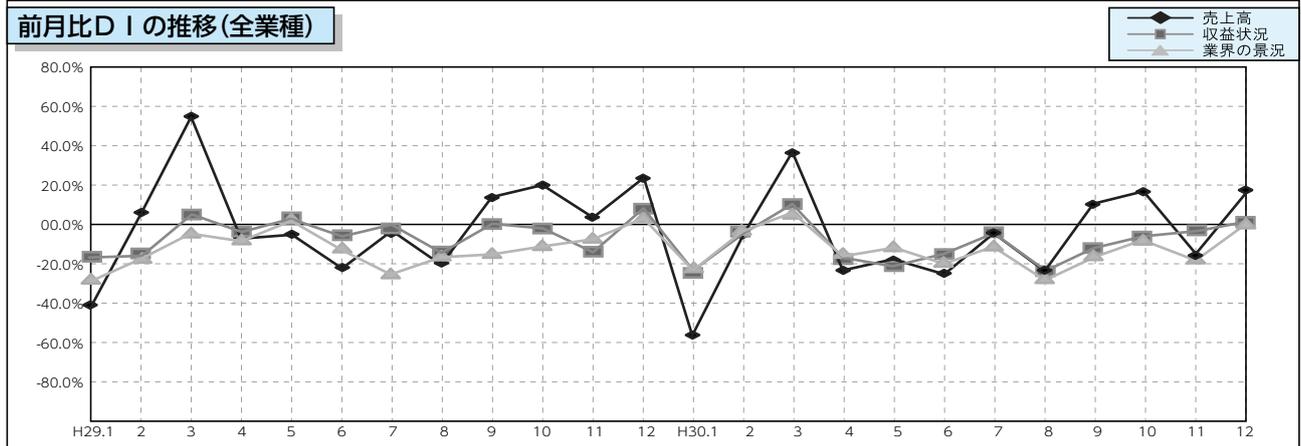
●DI[景気動向指数]値(全業種)

上段が11月分、下段が12月分

	前 月 比					前 年 同 月 比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高 [DI]=[増加]-[減少]	23.3%	36.7%	40.0%	-16.7%	☹️/😊	13.3%	40.0%	46.7%	-33.4%	☹️/😞
	38.2%	38.3%	23.5%	14.7%	😊/😊	17.6%	38.3%	44.1%	-26.5%	☹️/😞
在庫数量 [DI]=[減少]-[増加]	10.0%	80.0%	10.0%	0.0%	😊/😊	10.0%	90.0%	0.0%	-10.0%	☹️/😊
	8.3%	79.2%	12.5%	4.2%	😊/😊	12.5%	79.2%	8.3%	-4.2%	😊/😊
販売価格 [DI]=[上昇]-[低下]	3.3%	90.0%	6.7%	-3.4%	😊/😊	13.3%	76.7%	10.0%	3.3%	😊/😊
	11.8%	85.3%	2.9%	8.9%	😊/😊	17.6%	79.5%	2.9%	14.7%	😊/😊
取引条件 [DI]=[好転]-[悪化]	3.3%	86.7%	10.0%	-6.7%	😊/😊	3.3%	83.4%	13.3%	-10.0%	☹️/😊
	0.0%	91.2%	8.8%	-8.8%	😊/😊	0.0%	91.2%	8.8%	-8.8%	😊/😊
収益状況 [DI]=[好転]-[悪化]	10.0%	76.7%	13.3%	-3.3%	😊/😊	3.3%	60.0%	36.7%	-33.4%	☹️/😞
	14.7%	73.5%	11.8%	2.9%	😊/😊	2.9%	64.7%	32.4%	-29.5%	☹️/😞
資金繰り [DI]=[好転]-[悪化]	3.3%	93.4%	3.3%	0.0%	😊/😊	0.0%	83.3%	16.7%	-16.7%	☹️/😞
	0.0%	88.2%	11.8%	-11.8%	😊/☹️	0.0%	79.4%	20.6%	-20.6%	☹️/😞
設備操業度 [DI]=[上昇]-[低下]	7.7%	84.6%	7.7%	0.0%	😊/😊	0.0%	69.2%	30.8%	-30.8%	☹️/😞
	26.7%	66.6%	6.7%	20.0%	😊/😊	6.7%	53.3%	40.0%	-33.3%	☹️/😞
雇用人員 [DI]=[増加]-[減少]	3.3%	93.4%	3.3%	0.0%	😊/😊	6.7%	80.0%	13.3%	-6.6%	😊/😊
	8.8%	91.2%	0.0%	8.8%	😊/😊	2.9%	94.2%	2.9%	0.0%	😊/😊
業界の景況 [DI]=[好転]-[悪化]	10.0%	63.3%	26.7%	-16.7%	☹️/😊	6.7%	63.3%	30.0%	-23.3%	☹️/😞
	14.7%	73.5%	11.8%	2.9%	😊/😊	2.9%	64.7%	32.4%	-29.5%	☹️/😞

😊=良い (DI>30%)、😊=やや良い (30%≥DI>10%)、😊=変わらない (10%≥DI>-10%)
 ☹️=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、☹️=悪い(DI≤-30%)

●DI（景気動向指数）値の推移



< 業界通信 >

■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

菓子の需要は比較的堅調な動きだったが、製造する菓子のジャンル、事業所に温度差があった。土産品関係、大きなイベントであるクリスマス関係も各事業所に温度差があり、全体的には微減状況だ。原材料、物流、人件費関係など製造コストは上昇しており、何とか売上げは前年並み前後だが、コストはアップしているので、経営環境は厳しくなっているという感じだ。

■嬉野茶商工業協同組合 理事長 中山明則 氏

12月は年々お歳暮の動きが遅くなり、単価が下がりがつあり、厳しい状況です。しかしながら上級品の動きが良く、在庫的にはかなり少なくなっております。急須のない家庭が多くなり、リーフ茶よりティーパックなどに移り変わり今後新しい商品に期待しております。

■諸富家具振興協同組合 理事長 平田尚二 氏

全体的な景気のイメージとしては前年割れの様相が強いとみています。原因は、インターネットによる流通の変化に伴い、今までの家具流通を牽引して来た家具販売店の売上実績が下落傾向にある。しかしながら、訪日観光客や東京オリンピックといったことでの、建築関連が好景気にある中で家具備品等の発注が売上げの落ち込みを力

パーしているように思われる。今後は、この流通の変化に伴う新たな販路を広げる事業が組合としても必須ではないでしょうか。

■佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事 百武龍太郎 氏

共販は前年比88.8%、前々年比87.4%。年末になりやや腰折れした感があります。燃料価格の高値安定、資材原料の値上げなどマイナス要因の中で平成30年が閉じました。新年の盛り上がりを期待致します。

■肥前陶土工業協同組合 参事 一ノ瀬秀治 氏

12月の陶土共同販売高は、対前年同月比約95%、対前年比約90%で推移する見込み。全体的に依然として悪化の一途でかなり厳しい状況。その中でも低価格帯（薄利多売）の部分が、稼働日数の減少に大きく左右され、収益、資金繰りに大きな影響を受け厳しい様に感じる。

■佐賀大和工業団地協同組合 事務局長 中村耕三 氏

一部の印刷会社では、年末より印刷用紙の仕入・入荷が厳しくなった。メーカー側での、1月からの用紙の値上げに向けて、在庫調整の影響と思われる。

■協同組合戸上会 専務理事 牟田秀敏 氏

売上、前月比：80% 前年同月比：99%

■協同組合鳥栖商工センター 部長 松雪大輔 氏
人材不足、専業用地の不足が引き続き課題です。

■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏
前月比、87.40%、前年比88.80%。12月に関しては、年末の需要期ということもあり、初旬の動きは良い様に見え期待されたのですが、中旬から後半にかけて動きに失速した感が見られ共販数字が伸び悩んだ。業務用については、従来の12月の動きからすると今一つであった。新企画の取組みをされたところや問屋卸分、迎春向けの纏まった注文が決まったところなどについては数字を牽引した。

■佐賀青果食品協同組合 理事長 岩永敏機 氏
10月からの好天により野菜は生産が進んで入荷はどんどん増えてきたが、12月に入っても気温が高く、鍋用野菜は売れ行きが鈍く、ほとんどの野菜は前年よりも5割以上安くなって売れ行きは悪かった。ただ玉ねぎは北海道が夏に天候不順で不作の為に入荷が少なく前年よりやや高めだった。初上場された「いちごさん」は他品種のいちごより少し高めだったが、まだ知名度が低く、福岡の「あまおう」に押されているようだった。前年高かったみかんは今年も入荷が少なく高かった。輸入フルーツはほとんど変わりなかったが、バナナの入荷が少し少なく、高めだった。しめ縄は例年並みの上場だったが、正月用の花や飾りは入荷少なく、例年の様には品揃えしての販売ができなかったの、年末も盛り上がる事無く終わってしまった。

■鮮魚組合 担当 坂田重利 氏
正月商戦、かに、数の子、スルメが高値の為、昨年と比較して売上悪い。正月に家族でおせち料理を造る風習が薄れてきた。正月商戦が売れなくなってきた。刺身、寿司昨年に比べ売上が伸びた。

■佐賀県石油商業組合 専務理事 光武 繁 氏
世界的な原油の供給過剰（米国のシェールオイル増産等）により、先月に続き原油が大幅に下落し、販売価格も下がり始めた。しかし、ガソリン高価格のため消費者の節約等で販売量の減少が続いている。暖冬で灯油販売も減少。9月10月の原油高騰による不採算があったため現在は採算販売に徹底し、過当競争が抑えられている。

■鳥栖本通筋商店街振興組合 理事長 緒方俊之 氏
商店街の入り口にある中央会公園にてイルミネーション（ハートライトフェスタ）が11/24～12/末まで開催されたことで、商店街にも人が流れた感じ。組合でも街路灯と街路樹にLEDライトを取り付けイルミネーション事業を開催した。

■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 保利昌宏 氏
国が進めている自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の抜本的拡大により、H29年4月より継続検査（車検）のOSSが開始され、OSS申請は順調に増加している。国の目標ではH33年度末までに継続検査OSS申請を70%以上にするとしているが、完全普及にはまだ課題

も多く、国は様々な制度の見直しを進めている状況。佐賀県でも順調に増加しているが、利用率は九州では上位にあるもののまだ7%程度であり、当該制度のメリットである事業場の効率化、適正化、生産性向上の観点からも積極的に推進していきたい。

■佐賀県美容業生活衛生同業組合 事務局長 石丸忠良 氏
・売上は、前月比、前年比とも増加した。先月同様に全体的に天候に恵まれたこともあり客足は順調のうえ、年末という特殊月でもあり客単価が上昇し、売上げの増加に寄与した。
・今月は、設備更新の借入相談はなかった。今月も、新規店舗開設の相談はなく、大口設備意欲は依然として低調である。

■唐津市旅館協同組合 理事長 松下隆義 氏
観光・宿泊客は相変わらずですが、素泊まり一泊朝食は増加しています。インバウンドのお客は少し減っているようです。体験プログラムの強化に力を入れています。

■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 川副健治 氏
平成30年12月の公共事業は、前年同月比では件数は24.0%の増、前月比で1.6%の増、請負額においては前年同月比46.6%の増、前月比28.5%の増となっている。
平成30年11月の住宅着工は、戸数では前年同月比は17.2%の増、前月比で7.3%の増、請負額では前年同月比は27.7%の減、前月比で5.7%の減となっている。

■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏
業 況：手持工事が1ヶ月～6ヶ月、工場稼働率が80%～100%と、前月と変わりなく推移している。受注単価は変わらない状況である。
動 向：18年の鉄骨需要は、530万tとなる見込みであり、全国的にファブの工場稼働率は高止まりの状況であり、繁忙期を迎えている。
問題点：図面承認の遅れ、人手不足に起因する工期ずれが常態化及び鋼材・副資材の手配難、納期の長期化、外注費の高騰等課題が多い。

■佐賀東部管工事協同組合 事務局長 大串哲也 氏
12月期組合員受注額58,600千円
4月～12月期合計受注額がH29年度合計受注額より100,000千円増額となっている。

■佐賀県貨物自動車事業協同組合 専務理事 大江孝文 氏
(1)荷動きは、例年並みであったが、車両不足の状況が続いた。
(2)燃料価格は、ほぼ前年の価格まで戻ったが、一昨年比ではまだ10円/ℓ以上高い状況である。
(3)ドライバー不足の状況が続いている。

これからの行事・イベント

組合等

◎第19回 うれしのあったかまつり

日時：～2月11日(月・祝)
場所：嬉野市 嬉野温泉商店街一帯、嬉野市体育館（宵の美術館）
お問合せ：（一社）嬉野温泉観光協会 TEL：0954-43-0137
概要：19年目を迎える冬の風物詩「うれしのあったかまつり」。嬉野の本通り商店街を中心に、百句百灯華灯籠や手作りの和紙灯籠が優しい光を灯し立ち並びます。期間中の土日を中心に郷土芸能や芸能組合による踊りの披露があります。3年目を迎えるランタンアート「宵の美術館」は必見です。

◎第15回有田雛(ひいな)のやきものまつり

日時：2月9日(土)～3月17日(日)
場所：有田町内の各商店・有田館
お問合せ：有田観光協会 TEL：0955-43-2121
概要：有田に春の訪れを告げる、焼き物で彩られたひなまつりイベント。有田焼で製作された世界最大の磁器製ひな人形が展示され、店舗や窯元では、有田の伝統の技を結集して作られた磁器製座りびな七段飾りをはじめ、有田焼の雛人形やひなまつり関連商品が展示・販売されます。また、町内飲食店では、この時期限定の雛まつり限定メニューでおもてなしします。

◎第19回佐賀城下ひなまつり

日時：2月11日(月・祝)～3月31日(日)
場所：佐賀市歴史民俗館、徴古館ほか
お問合せ：佐賀城下ひなまつり実行委員会事務局（佐賀市観光協会内） TEL：0952-20-2200
概要：佐賀藩鍋島家伝来の雛人形をはじめ、鍋島小紋や手織り佐賀錦などのおひなさまが豪華絢爛に勢ぞろいします。

◎磁器ひなまつり

日時：2月16日(土)～3月10日(日) 9：00～17：00
場所：伊万里市大川内山
お問合せ：伊万里鍋島焼協同組合 TEL：0955-23-7293
概要：秘窯の里大川内山のイベントとして定着しつつある「磁器ひなまつり」。各窯元による磁器雛の展示販売などが行われます。

◎唐津のひいな遊び

日時：2月23日(土)～3月10日(日)
場所：唐津市内各所（古代の森会館・埋門ノ館・旧唐津銀行・旧大島邸、中尾家屋敷）
お問合せ：唐津のひいな遊び実行委員会（古代の森会館内） TEL：0955-77-0510
概要：市内5会場で行われるひなまつりイベント。唐津市内に古くから伝わるひな人形が展示されます。

◎AI・IoT活用セミナー

日時：2月13日(水) 15:30～17:00
場所：佐賀市本庄町大字袋384-1 「THE ZENITH」(佐賀南部バイパス沿い)
お問合せ：佐賀県中小企業団体中央会 労働部 TEL：0952-23-4598
概要：IoT機器の中でも注目される「ドローン」について、中小事業者がどのようにに活用できるのか、最新の事例を通して学んでいただける貴重な機会です。入場は無料ですので是非たくさんご参加ください。

中央会

◎平成30年度第2回中小企業団体情報連絡員会議

日時：3月6日(水) 13:30～16:00
場所：佐賀市松原「佐嘉神社記念館」
お問合せ：佐賀県中小企業団体中央会 労働部 TEL：0952-23-4598
概要：今年度第2回目の情報連絡員会議の開催となります。異業種の組合が一堂に会し、情報交換等を行える貴重な機会となりますので、情報連絡員の方はご出席くださるようよろしくお願いいたします。

◎中小企業者のためのキャッシュレス決済入門セミナー

日時：3月18日(月) 13:30～16:30(予定)
場所：佐賀市新栄東3丁目7-8「ガーデンテラス佐賀ホテル&マリトピア」
お問合せ：佐賀県中小企業団体中央会 労働部 TEL：0952-23-4598
概要：クレジットカードや電子マネー、QRコード決済など多様化する決済方法に中小企業がどのようにに対応していくか、導入のポイントや活用事例をご紹介します。また、中央会が平成30年11月から平成31年1月までの期間で実施したキャッシュレス決済導入実態調査の結果を報告します。

利用料無料!! 使わなきゃソン!

組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありましたら中央会・労働部・外田までご一報ください!

編集雑記

今年もよろしくお祈いします。先日、SAGAの男前を決めるコンテストに出場し、ベスト8には選出されましたが、惜しくも個人での入賞は逃しました(悔)しかし!出場者に対して、気持ちの込められた応援をした団体に贈られる、当コンテストでは最も素晴らしい賞を、な、なんと!!TEAM佐賀県中央会は獲得することができたのです!!休日にも関わらず、最高の応援をしてくださった職員の皆様、本当にありがとうございました!!

話は変わってつい先日、ランチタイムに筑豊らーめんY小屋(K津店)に行ってきました。Y小屋とは県内各地に点在するチェーン店です。唐揚げセットがあるので迷わず注文&辛子高菜を食べながら待ちました。順に、ごはん、ラーメン、唐揚げが到着、、、う、うまい!そう、ここは他店舗とは異なり、こってりで鬼うまのラーメンを提供してくれる最高の店舗だったので!客足も多いですが、それをてきぱき捌く店員さんたち。来店した客全員を笑顔に変えてくれる素敵なラーメン屋さんでした。「ご馳走様でした」(T T)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 **Link** リンク NO.231

平成31年 1月30日発行



佐賀県中小企業団体中央会

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号
佐賀商工ビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580

URL <http://www.aile.or.jp> E-mail staff@aile.or.jp

県共済の各種プラン

営利でなく、相互の助け合いを目的に。

自動車総合共済 MAP

シンプルで
わかり易く
納得の
共済掛金

Mutual Automobile Policy

企業の経費節減、個人の家計費の軽減にお役にたつ共済事業
今、注目されています。



企業の経営者、従業員、ご家族の皆様にお役に立ちます。

建物等の災害には
○火災共済
○休業補償共済



ケガや病気には
○生命傷害共済
○医療総合保障共済
○傷害総合保障共済
○所得補償共済
○労働災害補償共済

車の事故には
○自動車総合共済
○自動車事故費用共済



お問合せ・お申し込みは 佐賀県中小企業団体中央会

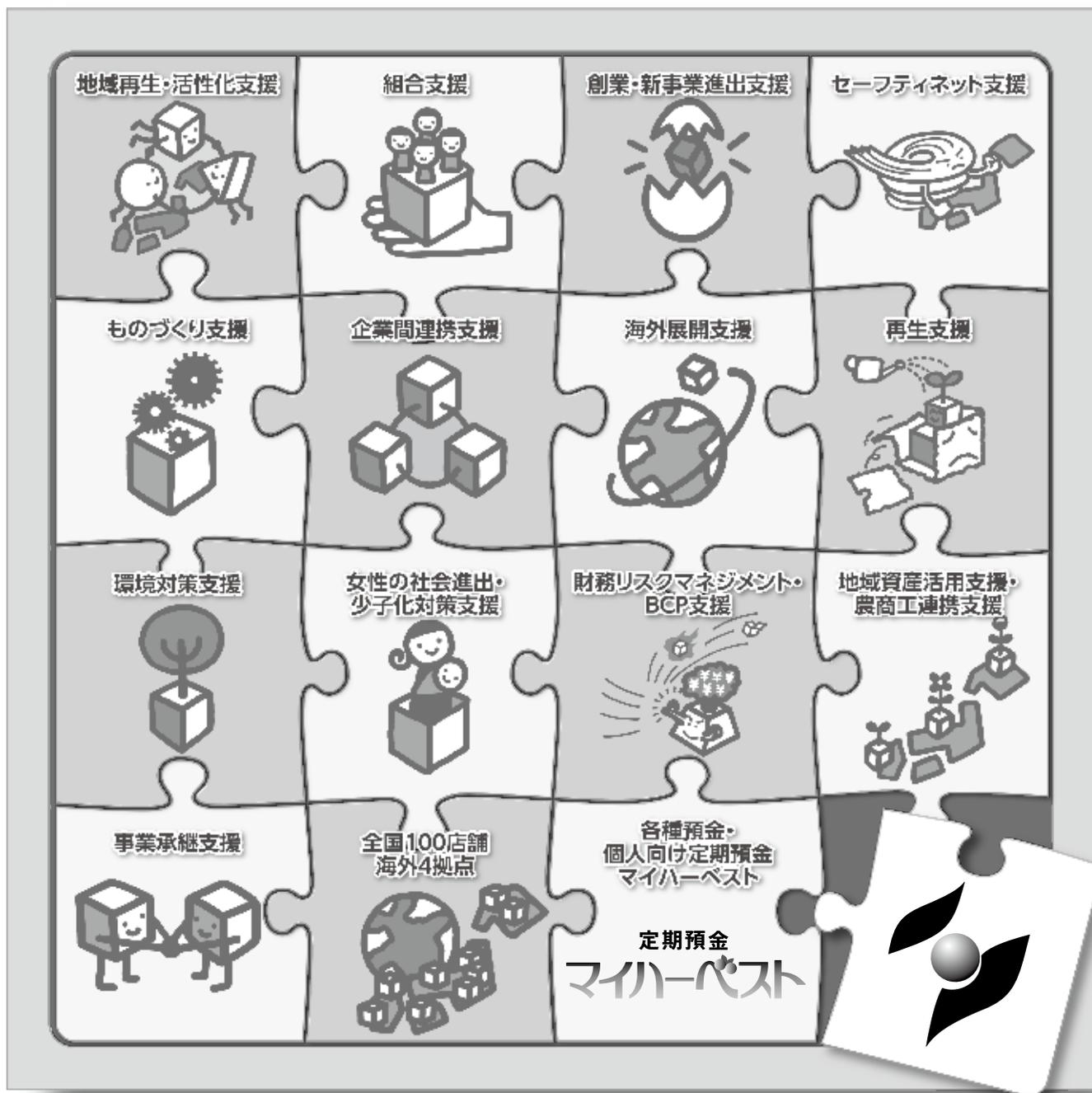


〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号

佐賀県火災共済協同組合

TEL0952-24-6984 FAX0952-24-6907

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

佐賀支店 0952(23)8121

〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23



人を思う。未来を思う。

商工中金